

平成22年度第2回

宝塚市廃棄物減量等推進審議会議事録要旨

ホームページ掲載用

平成23年3月23日開催

平成22年度 第2回 宝塚市廃棄物減量等推進審議会議事録

【日 時】平成23年3月23日(水) 午後1時30分～3時10分(1時間40分)

【場 所】宝塚市クリーンセンター 3階 会議室

【出席委員】委員22名中18名。

委員の過半数以上の出席があり、宝塚市廃棄物減量等推進審議会条例
第6条第2項の規定により会議は成立

出席委員は次のとおり

中丸会長、原田福会長、江原委員、北野委員、草野委員、浜崎委員、中野
委員、神木委員、滝川委員、稲野委員、藤井委員、今里委員、池田委員、
金岡(英)委員、川口委員、瀬尾委員、深田委員、皆川委員

【事務局】市民環境部長、クリーンセンター所長、管理課

【傍聴者】なし

1 開会

2 会議録署名委員：神木委員、滝川委員

3 審議

中丸会長：それでは、これより議事に入ってまいりたいというように思います。

事務局から提出された資料の説明をお願いしたいと思います。

事務局：(資料説明)

中丸会長：ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの説明、また配付さ
れている資料につきましてご質問がありましたら、挙手をしてお願いをいたしたいと
思います。いかかでしょうか。

滝川委員：よろしいですか。

中丸会長：どうぞ。

滝川委員：経済学の問題としては非常におもしろい問題があるのですが、そこで2つご質問ですけれども、判例の中にもその種の文言がありますけれども、循環型社会を目指して云々というときに、1つ目の質問は、資源ごみを市が回収した場合と、いわば持ち去りか、あるいは回収か知りませんが、そういう業者が回収した場合で、その後どうなるかということについて違いがあるのでしょうかということが、第1問ですね。

次に、一般ごみというのは、ある種、非経済財というか、我々が市にごみを売って、売れば、お金がもらえるのだけでも、お金を払ってるわけですから、これは非経済財ですよね。この資源ごみについては、お金はいただいていませんけれども、どうもお金を払ってでも、それを回収しようかという業者がおられるわけですよね。ですから、これは、恐らく資源ごみとは経済財でしょう。その経済財であるときに、市がそれをビジネスとして、つまり、ごみの種類によって資源ごみを集めてきたときに、回収業者とか持ち去り業者の人件費、コストからいくと、採算が合うのだけでも、市がそれを回収してビジネスとして成り立つものかどうか。よろしいでしょうか、今言ってる質問。今の質問は、市が資源ごみを回収して、それが業として成り立つかどうか、つまり採算が合ってるかどうか。この2つです。どうぞ。

事務局：よろしいですか。

中丸会長：お願いします。

事務局：非常に難しいご質問で、的確にお答えできるかどうか、お許しをいただきたい点もあろうかと思いますが、まず1番目のリサイクルで違いがあるのかないのか、持ち去り業者と市が行政回収した、そのことによってリサイクルで違いはあるのかないのかというご質問についてですが、持ち去り業者がどこで再商品化してるかということの最後まで追いかけるということが非常にしんどいという点がございしますが、一般論としては、最終的には古紙問屋に集められて、そして製紙業者等に売られてるというふうに思っておりますので、リサイクルという観点からいきますと、違いはないのかなと、このように理解をいたしております。

それから、2つ目の経済財として市が行政回収した費用、そしてそれを売って得るお金、それと、実際に持ち去り業者が集めて、それを売っているその費用、それを比べた場合に、市が集める場合には、当然、委託業者あるいは直営の人間が収集運搬する、それに係る車両等を含め人件費について費用がかかってございます。それが今幾らということはちょっとデータを持ってございませんが、持ち去り業者が集めて、そしてそれを古紙問屋に売られる、それにかかる費用というのは相当少ないやに聞いております。したがって、それからいきますと、私どものほうで直で、あるいは市が委託した業者が集める収集運搬にかかる費用のほうが掛かっていると、このように理解をしております。

滝川委員：掛かっているわけですが、例えば宝塚市で資源ごみの量がふえてきたと、ふえてきたときに、いわば、ごみ関係の話をするときに、いや、随分費用がかかってきたなというふうな実感があられるかどうかです。

事務局：資源物の回収にかかる費用が相当かかるようになったなという状態というのは、ここ、持ち去り業者が持っていかれて、市が集める資源物の収集量というのが余り変わってない状況がずっと続いています。したがって、そういうことからいきますと、収集運搬の費用がふえてきているという実感もございませんし、減ってきてるという実感もございません。

ただ、この問題は、先ほどから事務局のほうからもご説明しておりますとおり、やはり古紙の市況によって大きく左右されるのではないかなと、このように考えておりました。市況が高ければ、これは持ち去り業者がたくさん持っていくということになりますと、実際に私どもがかかる収集運搬の費用というものは量でもってお支払いをしておりますので、そこのところは集める者が労働的には、言葉は適切ではございませんが、楽な状態というものができてきているのかなと、このようなことになろうかと思っております。

滝川委員：ちょっと言葉を変えて、もし資源ごみの回収に一切、市が手を出さないとしたときに、市の財政は改善されるのでしょうか、悪化するのでしょうか。つまり、資源ごみの回収というのは非常にもうかるビジネスであると、だから、市の収入がふえて財

政寄与するというふうにおっしゃるのか、そんな仕事はやめてしまって、一切手を引いたほうが費用もかからんし、市の財政が助かるというふうに思われる、どちら側なのでしょう。

事務局：今の滝川委員さんの話はちょっと、そのことについて極論でお答えするとすれば、市が収集をしないほうが市は助かるのではないかというふうには思います。それは市況価格によって、私どもが行政回収したものを売りましたが、そのときの市況によって市に入る歳入は違ってまいります。したがって、そういうことからいきますと、収集運搬にかかる費用というのは当然同じようなお金がかかっていますので、それから考えても、市は集めないほうがいいなというところというふうに思っていますが、ただ、一方で、集めないとしたときに、すべて出された資源ごみがきれいに片づく、持ち去り業者が全部きれいに片づけてくれるといったようなことが起こらない限りは、やはり行政が何らかの形で集めないといけないという問題もあろうかと思しますので、その辺はそういうことも考えた中で対応せざるを得ないのかなと、このように思っております。

滝川委員：最後おっしゃった点が一番何か気になる点ですけども、それ以外の認識というのは大体私がずっと今まで持ってた認識で、その認識を持ってるときに、何がゆえにこういうことを問題にするのかって、さっぱり私はわからなかったです。ある種、だから、伊丹方式みたいなもので、さっと片づいて、市が何か一生懸命集めて、捕まえて、パトロールする、そんなよく無駄なことしてるなというふうなものをすべての自治体について前々から思ってたんで、そういう意味で、冒頭申しましたように、これは経済学の問題として非常に面白い問題であると、非常に何かおかしいことが世の中で行われてるとというのが今の実感だったんです。今のご説明で大体私の疑問は解きました。以上です。

中丸会長：ありがとうございました。それでは、ほかの皆さん、いかがでしょうか。

中野委員：ちょっとよろしいか。

中丸会長：お願いします。

中野委員：今のに関連して、持ち去り業者は採算がとれてるということですね。持ち去り業者は採算がとれてるというような、それは何でかというたら、おいしいとこばかりとっていつているから採算がとれてるのだと思います。残りの、いわゆる余り金にならない部分は残っています。今日、うちの辺が資源ごみの日だったんですけども、段ボールがぼろぼろで、段ボールとか、ボロくずのようなものは残っています。新聞、雑誌はきれいになくなっていきます。だから、金になるおいしいところは持っていつているから、採算がとれてると。今言われたように、業者が金にならないようなものまで全部持っていつてくれるのだったらいいんですけども、現状としては、市は金にならない部分だけを市が集めてるというのが現状だと思います。だから、それをどうしたらええかという部分で我々も悩む部分あるんですけど、集団回収に取り組んでいるんですけども、なかなか自治会全体としてまとまりにくいなという悩みは常に持っております。

中丸会長 ありがとうございます。今のご質問と関連しまして、伊丹市の場合は、いろんな資源ごみごとに組合があつて、その組合ごとに回収しているということだったのですけれども、その組合ごとの回収で今のような問題、おいしいとこだけ回収、委託してる業者が持って帰るということはもちろんできないわけですね。すべてきれいに回収してもらえると実態があるかということもちょっとお聞きしておくといいかないと思いましたが、いかがでしょうか。

事務局：細かいところまで分かりませんが、基本的に紙については、今、市況がいいので、委託という形ではなくて……。協定を結んでいるような格好でしたね。（そうです。事務局内での同調）普通、宝塚の場合ですと、業者さんと委託契約を結ぶんですね。だから、古紙を回収してくださいというふうに契約を結んで、トン当たり何ぼとか世帯当たり何ぼとか、お金を決めてやるのですが、伊丹の場合、今、市況が良いので、その委託契約もされてないのです。協定みたいなのを結んで、「伊丹市の紙をとってください」「いいですよ」「そのかわり、ちゃんととってくださいね」という形で、今はそれでうまいこといつています。我々がちょっと質問をぶつめたんですけども、

「市況が悪くなったら、どうされるのですか。とってくれないのではないのですか」
「それは、今、直には考えてない。いずれそういうときが来るでしょう。そのときは委託料を払って、とってもらわないとあかんかもしれませんね」というようなお答えをもらっています。それ以外の缶や瓶については、それだけでは成立しない。業者さんとしてはやっぱり委託料をもらわないと、できない状況です。だから、その辺については委託という形で単価を決めて、お金を市が払って、とってもらっているような状況になっています。

中丸会長：いずれしましても、しかし、きれいに回収は責任持ってしてもらえるとということはあるということですね。はい、わかりました。

滝川委員：行政の流れというのは、比較的直にやらずに、ある種小さな政府、あるいは官から民へという話に来ますと、できるだけアウトソーシングするというのが流れですよ。したがって、恐らく伊丹のように、市が直接やらずに民間業者にやらせると。市況によってうまく、採算が合うときは、それでいいし、合わないときは、それは補助金という形でもってしてあげると。しかし、いずれにしても、直接、業としては市がやらない、行政がやらないというのが恐らく流れだと思いますよ。これはごみ問題だけじゃなくて、いろんな行政の問題というのはそういうことじゃないのでしょうか。それがいわゆる官から民へと、行政の効率化ということだろうと思います。以上です。

中丸会長：それでは、草野委員さんお願いします。

草野委員：やはり伊丹のシステムというのはなかなかすばらしいと思うのですよね。結局、組合設立に至る過程の中で、市がどうかかわりを持ってきたのかということがわかっていたら、教えてほしいわけです。

それと、4社ですね。A業者、B業者とか、これはリサイクル業者だと思うのですよ。実際の、そのリサイクル業者は回収の業者が売りに行く先だと思うんですね。その売りに行く先がそういう業者を登録制みたいな形できちっとコントロールすれば、きちっと統制がとれるというか、だから非常に、それで伊丹市の資源物回収のマークをつけるわけでしょう、横断幕を。

事務局：はい。

草野委員：これは非常に合理的なシステムのように思えるんですけどね。

中丸会長：そうですね。

草野委員：結局、その過程で伊丹市がどうかかわりを、こういう組合設立とか、それから市回収分、だから、市とこの組合とのすみ分けみたいな、何か協定という話がありましたけど、そういう協定書なんかがあれば、ちょっと見せていただきたいなという気がしますけど。

中丸会長：いかがでしょうか。ちょっと時間かかっているようですから、そしたら質問を時間的な節約のためにお願いします。今のに関連してご質問ですね。

瀬尾委員：はい。先ほどの質問がありました。私とこのほうは集団、業者委託をしているわけですけども、紙の日なんです、生協は。先ほど言われたように、段ボールが残っているということ全くなくて、段ボールも新聞も広告の紙も古着も全部持っていってくれますので、やはりここで大事なことは、実態がわからずに話すのではなくて、業者を一度呼んで、一体おたくに頼んだときは、どこまで、どうしてくれるんだと、限界はどこだと。となると、およそあとのことについては行政回収になるわけですから、そこで全体の収支というのがおのずとわかると思うのですね。だから、やはりもう少し実態をしっかりつかんでいただいて、収支的にはマイナスであっても、要するに、別の視点から、今の時代だから、資源を大切にしようということでお金を使うという理解を得られれば、それでいいと思うのですけどね。ただ、単なる収支だけでいくと、多分、突っ込んで全部出すほうが安くつくとは思いますが。

中丸会長：ありがとうございます。それから、今のにちょっと関連しまして、宝塚市のほうが今、回収していますけれども、伊丹方式にした場合に、伊丹市が例えば缶とか瓶とか、ずっと補助金のように出しているというふうなお話がありましたけれども、その費用と宝塚市がやる回収方法に伴う費用というものはかなり格差があって、委託して、

足りないところをちょっとお金を出すというほうが、はるかに安くつくのではないかなというふうに想像できるわけですがけれども、その経費がどのくらい違いがあるのかなというところも、もしわかれば、教えていただくと参考になるかなと思いましたがけれども、ですから、伊丹方式の情報をもう少し正確に数値的なところも含めてお調べいただいて、それをまた宝塚市の回収方法と金銭的にも比較してみるというようなところも情報としてあれば、判断のしやすさにつながるかなということでございます。

もし時間かかるようでしたら、また次回、収集していただいたものをまとめて報告いただいても結構ですが、いかかでしょうか。

事務局：私のほうでお答えできる部分だけお答えさせていただいて、そして費用的な面というのは私どもちょっとデータ、伊丹にも確認をしてございませんので、それは次回のときに、こちらも聞ける範囲でお出しさせていただくということにさせていただきたいと思います。

まず、宝塚市と伊丹市との違いというのは、伊丹市は缶、瓶等、別々に収集される。その収集の業者は組合を設立されて、缶なんかは集められていると。これも伊丹市も以前からそういう方法でやっておられたので、それがずっと継続されてきていると。宝塚市の場合は、缶と瓶を一緒に集めていると。こういう今の実態でございまして、缶と瓶と集めることによるいろいろな問題もございしますので、今、缶、瓶を月に2回集めさせていただいておりますが、缶を月に1回、瓶も月に1回という形で別々に集めるということによって、今、伊丹市のようなやり方をする方法も考えられるのかなと。ただし、今の集め方は少し、今申し上げたように、ちょっと全体的に見直さないといけないという問題もございまして。というのが私ども今抱えている実態でございまして。それが1点。

それと、A業者とかの中で、先ほど草野委員さんからご質問いただいた中で、ご質問に私がお答えしているのが合っているのかなという部分はちょっとお許しをいただきたいんですが、このA業者を初め、ここに書いておりますB業者は、これは古紙の間屋でございまして、したがって、必ず持ち去り業者が集めた古紙、行政回収で集めた古紙、これもすべて古紙間屋に集まりまして、そして古紙間屋さんが製紙業者にリサイクルをするために売却をしているというのが流れでございまして。

そこで、伊丹市の場合は、A業者の工場が伊丹にございまして、古紙間屋さんであ

るA業者を初めとするところがいろいろとお考えになられて、そこがリーダーシップをとられて、協同組合を設立されて、そしてその傘下に伊丹市内の事業者、個人事業者の方も入られて、組合として古紙を回収されていると、こういうふうな形で処理をされているということでございますので、その組合の設立に関する書類、そういったものは提出、次回にご提供できるというふうに考えております。

それと、あと伊丹市がその協同組合に資源物を集めさせて、そして一部その売り上げ、古紙問屋に売った売り上げの中の一部を市に入れさせていると、こういった内容の協定書等については一度、伊丹市からそういうものをご提供いただけるのかどうか、いただけても、どこまでご提示させていただけるか、その辺につきましてはちょっと伊丹市とも確認をした上で、次回にご提供できるものはさせていただきたい、このように思います。

中丸会長：よろしく申し上げます。

それと、今までの流れからいきまして、伊丹方式の流れをもし仮に宝塚市に援用するならば、その可能性はいかにという部分ですね。そのあたりも、もし判断材料として提供していただける資料があれば、お願いできたらありがたいかなと思いますので、これもあわせてよろしくお願ひしたいと思います。

滝川委員：ちょっとよろしいですか。

中丸会長：どうぞ。

滝川委員：今、会長がおっしゃった伊丹方式にすれば云々という話ですけど、そのときに用意する資料というのは、1つは、持ち去り行為への対策についてという審議事項ですけど、私流に言えば、行政のスリム化ということになるのですが、したがって、資源ごみを回収することを市が直接やらなければ、行政はスリム化されるのですよね。もっと平たく言えば、人手が要らなくなるのですよね。組織が小さくて済むのですよね。ですから、それもあわせた資料がおのずから、一市民としては、そのことによって市の財政がより改善されるということであれば、非常に望ましい。

ですから、この種の審議会、それぞれ皆さん、いろんな関心事項というか、問題意

識で参加されていますけども、私は1点、ただ単に市の財政のみです。ただし、もちろん環境型社会を目指してという話で、それが先ほど前提にありましたので、全然そこが違ってなければ、できるだけ行政はスリム化をして、市の財政を圧迫しないようにするのがよろしいでしょう。ですから、ただ単に仕事が伊丹方式になって変わりましただけ、それで環境局というか、クリーンセンターが何も変わらなければ、私の意味はないのです。ですから、それもあわせてお願いします。

中丸会長：それでは、今のご意見に対してのご意見でも結構ですし、新しいご意見あるいは質問でも結構ですけれども、いかがでしょうか。お願いします。

浜崎委員：1点、伊丹方式、非常に私もいいなと思ってるんですけども、たまたま伊丹市の場合はA業者とかB業者がいわゆる問屋さんとしてあるわけですけど、だから、それができた。宝塚市にはそれは、まず、あるのかないのか。もしなければ、これを他市のそういったところが、宝塚市でそういった協同組合をつくるということが可能なのか。いや、そうじゃなくて、今現在、なにわナンバーとか大阪ナンバーの集めに来ている人たちを宝塚市のこういう協会というか、組合というか、設立させるのか、やっぱりそういった問題点というのは結構あると思うわけですね。だから、もう少しその辺は真剣にやらないかん部分が1点あると思います。

それと、今、いみじくも人の整理の話、これも大事な話だと思うんですけども、実際問題、それが、今この議論をやっている中で、そういうことができた場合に、じゃ、人員が削減できるのかできないのかと言うと、これもかなり大きな問題になろうかと思うんですね。だから、その辺ももう少し慎重な討議が必要になってくるという、この辺の問題点が、他市がやっているから、何か非常にいいように見えるんですけど、若干その辺の問題点があるのかな、その辺もクリーン、いわゆるクリアにしなかったらいかんと違うかというふうに思うんです。その辺はクリアにできるのですかね。

事務局：今、浜崎委員さんのご質問について1点、お答えをさせていただきます。

まず、伊丹市でA業者がリーダーシップを発揮されて、そして古紙問屋さんとして協同組合というものをつくるに当たっての先導的な役割を果たされた、それが宝塚市においてはどうなのかと。その点についてなんですけど、宝塚市におきましては古紙問

屋というものは宝塚市にはございません。しかしながら、私どもが行政回収をしまして古紙につきまして、見積もり合わせの中でA業者が現在、私どもの古紙を買っていただいている形になっておりますので、したがいましてA業者などにお話をして、そして頭にA業者を出す出さないは別にしまして、協同組合の設立は可能なのかなというふうには考えております。ただ、できるというところまではっきりと確信を持っているわけではございませんが、法的な内容から言えば、協同組合をつくるのは可能であろうと。する、しないは別にしまして、それは可能なのかなというようなお答えが、1点。それと、あと資源ごみを収集するに当たって、クリーンセンターの人員がそれに伴って減員にならなければ、何をしていることかわからんよというご指摘でございます。このことにつきましては、今、実際に昼から資源ごみを集めてる状態でございます。午前中は毎朝、ごみを集めてます。そうすると、昼からが資源ごみが、今のままのやり方をすれば、昼からがあくという状態になりますので、人を昼からだけ少なくするということが全体、トータルで考えたときに、どうなのかということも考えさせていただかないといけませんし、そういったようなことが起こらないようにするには、どういうやり方があるのかということも私どもも検討させていただかなければいけないと思っています。したがいまして、今ちょっと私、それに対して明確にお答えするというものは持ち合わせておりませんので、今のご指摘のことにつきましては、こちらも検討させていただくということでご了解いただきたいと思います。

中丸会長：ご質問との関連でお願いします。

浜崎委員：もう一点はまだちょっとお答えはいただいてなかったのですが、問題点として、先ほど言いましたように、なにわナンバーやとか大阪ナンバーの車が回収に来ているわけで、回収というか、持ち去りをしているという問題ですね。伊丹市の場合は、それをうまく利用して、なにわナンバーかどうか知りませんよ、地元の間屋さんがあり、地元の業者があると思うんですけど、宝塚市の場合はそれがいないから、他市から来ているという実態があるわけですね。その場合、今、問題点になっているのは、地域では、そういう他市ナンバーの車が通学時間帯等々に乗り入れしてきて、危ないということが一番大きな問題やということも1点あるわけです。

だから、先ほど質問の中の1点として、なにわナンバーとか、そういった方たちが、

A業者が形の上で発起人になってというか、形は別としてやられるというのはわかるんですけど、実際に市内にそういう回収をできる業者が、ルールをちゃんと守ってできるという業者があるのかなのかということです。

事務局：お答えいたします。どちらにしても、大阪ナンバーの車をすべて排除できるかどうかは別にいたしまして、最低限、抑止効果を発揮するためには、持ち去り業者が古紙を買っていただける古紙問屋、つまり古紙問屋さんが力を持っているゆえに、その抑止効果というのが働いているのかなと、このように考えておりますので、宝塚市のその協同組合の設立に当たって、古紙問屋さんが入っていただいた中で協同組合が設立できるのであれば、一定の効果はあるのかなというふうに思っております。

中丸会長：それでは、北野委員さん、お願いいたします。

北野委員：今、伊丹方式のお話の中で業者委託というふうに全部来ている、その話には流れが来ているのんですけども、もともとの資源ごみ持ち去り行為への対策をどうするかというところの原点につきましては、市民がせっかくリサイクルのきちんとした精神を持って環境に役立てたいということ、それから、もう一つは、古紙を売った収入をきちんと、だれかに持っていかれてしまうのではなくて、自分たち市民が出した資源ごみがきちんと収入となって宝塚市にもっと入る、返ってくるのではないかとということで、市民生活にやはり予算的にプラスになるということ、または、今おっしゃったように、業者に出せば、今かけてる予算をもっと削減できるということになるかと思うんです。

その際にとっても慎重にしなければいけないということは、あくまでも市民のリサイクルがちゃんと生かしていける方式、これも、きょうはこの話ですけども、またさらに違う面からもということであると思いますので、幅広い検討の時期ではあると思うので、伊丹方式はいいなという、ただそれだけでは少し——その話も一ついいですけどというふうに、ちょっと感想的な部分なんですけれども、すべて業者に任すということについての危険性もやはり考えなければいけないと思っております。

中丸会長：わかりました。はいどうぞ。

藤井委員：今まで出てる意見の中で、何かすっきりしてるなという伊丹方式、それは感じます。今、北野さんもおっしゃっていたように、市民がリサイクル意識に今日覚めてますよね、プラスチックにしても。それで、今、集団回収というときに、集団回収をすることによって自治会なり子ども会なりが収入を得て、それを資金にして、いろんな行事をしてるといふ実態がございますね。ですから、これが完全に、協同組合みたいなものを設立して、リサイクル業者さんで一括して持って帰ってもらうというのは確かにすっきりはするんですけども、今そういうリサイクルをしている市民の皆さんがそれで納得するのかなと。今まで、今年度は例えば10万円、資源ごみで収入を得たと、それによって遠足に連れていこうとか、そういう行事を予定してる市民の皆さんも多いと思うのですね。

ですから、私たちは、今、ここ、審議会でこういう話が出て、ある程度わかるんですけども、いきなりこういうような話が市民のほうに入っていくと、えっ、何ということになるんじゃないかなというふうに思いますので、この辺もやっぱり慎重にしていけないといけないし、諮問の中でも、集団回収が望ましいというようなことが文言の中にも書かれておりましたので、その辺もまた再度、皆さんと協議していく必要があるんじゃないかなと思います。以上です。

中丸会長：ありがとうございます。それでは、神木委員さん、お願いいたします。

神木委員：今まで出たような意見の総合というふうなことになるかと思うんですけども、確かに伊丹方式というのは非常にいいのじゃないかとは思いますが、やはりちょっとひっかかるのは組合をつくってという形が果たしてどうなのかと。いわゆる一業者が独占的な、そういうような形でそういう事業を受け持つということが果たしてどうなのかとか、その辺にも問題がある。ですから、これは、そういった意味で実際に民間委託ということを考えた場合に、これは行財政改革の中の問題ではないかと思うんですよ。何か最近、行財政改革は本年度で終わるようなことを聞いておるんですけど、こういう問題が大きく残ってるわけですよ。いろんな分野で、こういう民間委託という事業が今行われてきてるわけですね。

先ほどおっしゃったように、民間委託という一つの時代の流れ、そういった中で、この問題をどう考えていくのかと。これはやはり、ただ単に経済というもんじゃないし

に、宝塚の市政として、宝塚の行政のあり方という問題じゃないかと思うんですよ。そういった点で、やはり慎重に考えていかないと、民間委託だから、ええやないかと、任しときゃ、業者がやるやないかと、これではぐあい悪いと。やはり委託、これはいわゆる宝塚市行政の一つのあり方として十分検討していく必要があるんじゃないかと、いろんな点でと思います。

もう一つは、委託した場合に完全に持ち去りが排除できるんかどうか、持ち去りの問題についてどうなんかということもその中に含めていかなきゃならない。

もう一つは、今おっしゃったように、いわゆる集団回収をした場合に、助成金が出てくるわけですね。私の自治会ですと、年間15万円前後の収入があるんです。これは非常に自治会にとっては大きな活動資源。そのほか、子ども会、あるいは婦人会、その他いろいろの団体が協力してやってるわけですね。そういったいろんな民間の活動団体の活動資金として生かされてるわけですから、そういった意味で、これがどうなるのかということも一つの観点として考えていただかなきゃならないと。

もう一つは、集団回収をすることによって市民が環境問題に対する関心を深めると、こういう一つの観点があるわけです。これはやはり非常に大事なことであって、民間委託して、それを業者がさっと集めていって、資源ごみという感覚ではなしに、いわゆるごみという感覚でそれを扱ってしまったんでは、環境問題としての視点がなくなっていく。そういう点をあわせて一つの視点として考えていかなければならない。

そういうような点をしっかり踏まえながら、次回、もうこんな時間ですので、伊丹の方式を取り入れるのであれば、どういうことが大事なんか、どういうことを考えていかなきゃいけないかというようなことを総合的に判断して考えるべきであって、ただ単に民間委託することによってどうのこうのという簡単な問題ではないという認識を深めていきたい。以上です。

中丸会長：ありがとうございます。さまざまな視点からの検討が必要だということでした。それでは、草野委員さん。

草野委員：民間委託のことが話題になってますけど、これは民間委託ではないのですよ。業者間の自主規制みたいな話でして、集団回収そのものが、実は、もう既に民間委託なんです。本当の意味での市民に回収を委託してるのです。集団回収というのは、自

治会とかというところが直接、業者と契約してまして、回収業者が持って行くわけです。市がとりに来るわけじゃないんですね。集団回収という形態そのものが、実は、市民に資源物については回収してくださいよという民間委託を既にやってるんです。その民間委託のあり方に——いや、だから、市の回収の部分について、要するに、業者のいろんなルール違反みたいな形で抜き取りみたいな形が起きてきているから、業者間での自主規制みたいな形で協同組合をつくってもらってやってもらったら、お互いの検索機能というか、そういうことでうまくいくんじゃないかとか。

だから、もう既に集団回収そのものが、実は、民間に回収を委託してるという、結果として人員削減とか、そういうことにはつながっていく部分はあると思いますけど、それは私は結果論であって、まずはそういう、今の回収業者も、実は、そんなにしょうもないところへ渡してはいないと思うんですよね。やっぱりちゃんとしたリサイクルのルートに乗ってるから、古紙がちゃんとリサイクルされてると思うんで、ただ、取り合うそのルールというのが余りにもノールールで、それを問屋なり業者の自主的なすみ分けをきちっと登録制度みたいな形でやってもらえると、非常にありがたいんじゃないかなというふうに思います。

中丸会長：ありがとうございます。それでは、滝川委員さん、よろしくお願いします。

滝川委員：私自身は割と初めにすっきり話をしたつもりなんですけど、皆さんの議論の中で何かえらい複雑な話というか、何で単純な話じゃないというふうにおっしゃるのか、私、ようわかりません。極めて単純ですよ、この話。しかも、この中に女性が2人話しされたのは、ここに書いてある集団回収の資源物でしょう。これは、ある新聞の固まりを、ある個人がそれを価値あるものとしてみなすか、それをゴミとしてみなすかという話ですわね。価値あるものとしてみなせば、集団回収か何かで自分たちのグループの中でいろんな活動費を浮かすということでもって、今ちょっとリサイクルって、そんなことも考えてやられている。そらそれでいいですよ。今その話をしてるのではないのです。集団回収の資源の話をしていてのではないんです。

にもかかわらず、この種の話をするときに、リサイクルの考え方が大事で、集団回収の話が大事で、そんな話じゃないんです。ゴミとして出してるものを、市はゴミとして我々は費用を払わなくてはいけない、非経済財。ところが、業者によっては、そ

これは価値あるビジネスになり得る経済財になるんだから、業者に任せたらええと。極めて簡単な話ですよ。どこが難しいのか、さっぱりわからない、私。以上です。

中丸会長：いろんなご意見があると思います。じゃ、江原委員さん、お願いいたします。

江原委員：前回要望した中でいろいろ資料が出てきたんですけれども、次回に向けて幾つかの問題点を整理する意味でちょっと考えみたんですが、前回、諮問をされた中でいろいろ出てるんですけれども、資源ごみの持ち去りの現状と課題ということで、資源ごみは市の収入源ではないかと書いてますね。要は、資源化される価値があるんやから、収入源かどうか。これは市のほうで収入源だと一度も答弁はしてないんだけど、先ほどからも出てるように、資源紙を市が回収するのは、はっきり言って、黒字になるのかならないのかということも答弁がない。

ということは、先ほど会長が言われたように、要は、どのぐらい、まず、今、費用がかかっているか。資源ごみについて、回収について、委託、直営、さらに集団回収をお願いした場合は奨励金も出していると。これだけ費用がかかってますよというのがはっきり見えてこないの、それに、資源ごみを売った場合は、これだけ収入が入って、プラス・マイナス年間3,000万円の赤字ですというようなことが、市民の方も含めて、どうなのかということをもまずはっきりさせる。というのが、資源ごみが市の収入源と言われている、市民の皆さんに本当に収入源かどうかというのをはっきりお知らせするという意味では、まだ資料がないと。

あと、集団回収によって奨励金をいただいている団体が300を超えてるので、その応援いただいている団体、自治会、子ども会、老人会、いろんな団体の方々が、奨励金をいただくので、みんなが集めたけど、それを持ち去るとはとんでもないと、こういう意見が当然あるわけですよ。じゃ、集団回収を利用して、集団回収によらないものと集団回収によるものとの、7割、8割が集団回収だということか、5割・5割です、定期収集によって、ちょっと数字を読み取れなかったけど、それによれば、集団回収を余り意識するということは、ご利用いただいている団体の方々の収入が減るから、とんでもないんだという意見だけで、すべての市民の方の意見だということで果たして持ち去りはとんでもないことだということイコールでしていいのかどうか。ここが、実は、今、すごくはっきりしてないんですね。先ほどの意見もそうなんです

けど、その辺をちょっと区別をちゃんとされたほうがいいんじゃないか。

それから、条例化をすることによって資源ごみの持ち去りが減るのか減らないのかという当然議論があって、いろいろ調べていただいた結果、減ってると思われるところもあるし、変わらないというところもある。条例化そのものよりも、罰則を盛ってても、余り変わらないとこと変わるところと、パトロールのほうが効果があるというようなことが、きょう、いろいろ事例が出てきて初めてわかってきたことですので、その辺もちょっと整理をされたほうがいいと。

それと、伊丹の話を前回もお話して、きょう、資料を出していただいて、実態も聞いていただきましたが、宝塚市に来てる持ち去り業者というのは、ひょっとして、大半は伊丹に来てる業者が持ってたんじゃないかなと僕は思ってるんです。いいですか。伊丹で組合をつくっている、その業者だけがやってるのは無理です、何十台と来てますから。当然、大手が手配をしてるいろんな業者さんが、その業者さんが伊丹の回収に来てる、そのついでに宝塚にも来てる、こういう可能性が十分にあるわけ。実はそうなんです。そういうこともあるんです。

ですから、宝塚は区別しやすく、持っていきやすいように細分化してるがゆえに、ほかの業者から見ると、非常に持っていきやすいという状態で、特に集団回収のときは、より区別をしてますから、一番金額がいいものだけ持っていきやすい状態にしてるといのが実態ですから、ほかはごちゃごちゃと出してるわけ。これ、きょうの資料でわかったわけですから、そういうようなことも含めて、条例化する目的、それによって持ち去りが減るのか減らないのか。大もとのお話に戻りますけど、パトロールのこともある。

会長が言われたように、費用面はやっぱりある程度、この審議会メンバーは考慮して、本当に効果のあるものかどうか、条例そのもの、パトロールそのもの。逆に言うと、集団回収を今後続けるという方向であれば、集団回収の奨励金を出している団体の方々にどうぞ理解、ご協力をいただけるか。持ち去りはとんでもないというのであれば、持ち去りをしないように、しっかりとガードをする。それが無理だったら、あきらめてもらうか。極端な話ですけど、先ほども出てるように、当然収入源に、自治会の大きな、団体の大きな収入源になってますので、この問題は大きいというのとちょっと定期収集と分けていかないと、問題が解決していかないんじゃないかなということ。市民から出てる意見は集団回収が、クリーンセンターは直接聞いてて、わ

かと思うんですけど、定期収集のやつをぽっと持っていかれて、とんでもないと言っているのか、集団回収のものを持っていかれてるから、とんでもないと言われてるのか、そのスタート地点が違っていると、何をどうしたらいいかで見えないと思うんですよ。集団回収のことをちょっと重視して、どうしたらいいか、ガードしたらいいかということなのか、定期収集のことなのか、その辺が今ごっちゃに議論をされてるといのがちょっと気になるところかなと思います。

中丸会長：ありがとうございます。じゃ、お願いします。

神木委員：諮問の趣旨というのが前の資料、一番最初についておりましたですね。

事務局：はい。

神木委員：この諮問の趣旨に沿って進めていくということであれば、きょうの議論は今おっしゃったように、もう少しきちっと整理をしていかないと、何か方向性がいろんなところへ散らばってしまうように思いますので、その辺を、ちょっと諮問の趣旨ときょうの議論とをもう一遍かみ合わせていただいて、整理をしていただきたい。それだけ。

中丸会長：そうですね。最初の諮問のあり方としましては、例えば条例を設けるかどうかとか、あるいは罰則規定を設けるかどうかとか、そういう議論が市としてあったかなというふうに思っておりました。しかし、いろんな事例を見る中で、そういう成功事例ではないかと思われるような事例の報告もあり、皆さんもそういう方式について、ごみの収集方式そのものについていろんなご意見も出てまいりました。ですから、そこまでやはり答申の中に組み込めるかどうかというのは、非常にこれは議論を尽くしていかないといけない。これは相当大的な問題になるなというふうに思います。

ですから、限られた時間の中で答申ということの中に今出た収集方法の問題につきましては、別途、例えば、慎重を期しながら、状況を十分に踏まえて検討していく必要があるという形で答申は終えておくと。この段階ではですよ。限られた諮問されてからの会議の日数、回数、これは非常に限られてますので、ですから、その辺の答申の仕方の問題になってくるかなと思います。ですから、収集方法の問題もこの場で結

論を出さないといけないというふうにはいかないんじゃないかなと。今のいろんなさまざまな議論がありますので、ここで結論を出すというわけには、恐らく難しいかなと、私、率直に、今、会長として、議長としてですね、感じております。結論を出すのは難しいんじゃないか。ですから、こういう議論がありましたと、このところは今後、慎重に検討する必要があるというようなところであるかもしれません。これはまた次回の検討も踏まえて、皆さんのご意見も賜りながら、まとめていかないといけないと思っております。

時間的に見ますと、次回でもう答申案を皆さんの中でまとめていく必要があるわけです、日程的には。ですから、ぜひお願いしたいと思っておりますのは、きょうのご意見も踏まえられながら、ごみ収集の問題も関連があり、あるいは集団回収の今までのあり方をどうするかと、伊丹の手法をどうするか、これをどうとらえるかという問題、そういう問題もさまざまにある、しかし、それらの判断をするためには、経費の問題も、それから収支の問題も全部かかわってくると、集団回収の収入の問題も全部かかわってくると、そのあたりもぜひお心におとめいただき、そして答申案としてまとめられ、市長にご報告できるのはここまでですねと。議論が煮詰まらないところ、私はこの検討課題が残っているという形で答申せざるを得ないと思っております。責任ある回答できませんから、ここでまとまらないことは、そういうふうに思っております。

ですから、きょうは本当に時間が迫ってまいりました、ここで出たさまざまな視点、これも決して無視できない、この諮問に対して関連する問題であると思うんです。ですから、私たちが限られた時間の中で答申できるのはここまでですねと。例えば、条例化によって禁止令を設けましょうと。きょうはその議論は出ておりませんでした。ですから、これについてもぜひお考えいただき、もしきょうの限られた、あと残された10分弱になりましたけれども、そのぐらいの時間で条例化についてご意見がありましたら、ちょっと参考意見で言っていただくとか、次回に議論を尽くすことができるような形で一応ご意見等を言っておいていただくとありがたいかなと思っております。

深田委員：市民委員として、せっかく来ておりますので、一言言わせていただきたいんですが、これは、ある議員の報告書を見ますと、資源ごみ持ち去りの禁止条例化をもう市会議員さんがその方向で検討してますということが、きのう、入ってきたわけですね。そういうことが書いてあるんですね、ある人は。条例化へ、資源ごみ持ち去り禁止条

例化を検討してますと、こういうのはします、そういう動きはもうかなり進んでおるのですか。その辺のことを聞きたいのが1つ。

もう一つは、財政をやっぱり健全化せないかん。そのためには、回収コストをもつと見直さないかんと。例えば、今の分別でも缶と瓶と一緒に集めてるわけですよ。一緒にして、その集めたものをクリーンセンターで人をかけて缶と瓶と分けておるわけや。何でこんなことするんやと僕はクリーンセンターに聞こうとしたわけ。いや、これは、人がおるから、こうしたんやと、こういう回答が出てきたわけですね。そういうことで分別の回収はね。初めから缶と瓶と分けて市民に出させたらええ。それを一緒に集めてきて、ごちゃごちゃにして出しておいて、それをクリーンセンターで、人があるから、分けるという、そういう費用のほうが、報酬どうのこうのと言うてるけども、ごつつい費用がかかってるわけ。そういう基本的なことを、市民委員としてはよくその辺のことはわかるようにしてほしい。何にも、あんた、市民に缶の日と瓶との日と分けて出させて、そしたら、クリーンセンターで分ける必要ないじゃないですか。そういうことをしっかり、今回、コストのこともしっかりわかるようにしてほしいと思います。以上です。

中丸会長：ありがとうございます。

江原委員：その関連で、一応。

中丸会長：じゃ、もう心置きないようにひとつご意見を言っていたいただいて、時間の許す範囲ですけれども、お願いします。

江原委員：市議会の中で、きょうも代表4名出てますけど、各個人の議員の、本会議その他の中で、個人の意見として持ち去り禁止条例をつくるべきだという提案をしている議員は何人かおられます。ただ、それが議会全体で了承されたという事実は一切ありません。議員提案をされた事実もありません。ですから、それはそれを書かれた議員の思いであって、まだ一切の動きがないというのも事実でございますので、当然いろんな議論を、そういう議員が言ってるのを我々も聞いてはおります。ただ、議員が勝手につくって、条例をつくったから、ぱたっととまるんかという思いはみんな持ってない

のね。どうあるべきかというのは、みんな考えているという状況だろうと思います。

中丸会長：ありがとうございます。

滝川委員：市議会議員の方が4名おられてますけども、つまり、目標が違えば、答えは違ってくるんですね。市議会議員の皆さんはやっぱ市の財政が第一ですよ。第一ですよ。それ以外について関心を持たれて、あれこれという話は一切されないように。そうすると、答えは決まってくるので、よろしいでしょうか。以上です。

中丸会長：それでは、財政を焦点にするという滝川委員さんのお話、非常にすっきりしてますというご意見もあります。しかし、これまでの流れからいって、ちょっと待ってくださいというご意見もあります。それぞれにお心があるのは私は自然なことだと思います。先ほどの缶、瓶は別々の回収日にすればいいじゃないかというご提案も、なるほどというところも皆さんおありかなと思ったりしております。ですから、回収の方法については非常にお互い次の審議会で最終的に皆さんのご意見をまとめるというのは難しいかなという感じは持っております。しかし、この点の検討課題がある、この点も検討課題があると、ぜひ今後検討するという方向でお願いしたいという形での…

深田委員：ぜひ今の件は検討課題に入れてほしいです。

中丸会長：入れてほしいということですよ。

深田委員：たくさん人を使って、何も分ける必要はないんだから。

中丸会長：はい、しっかり議事録にも残しておきます。

深田委員：それはよろしく頼みますよ。

中丸会長：はい、議事録にしっかり残しておきますし、私の頭の中にもしっかりインプットしておきますから。

そういったご意見も貴重なご意見として答申の中に組み込むということ、十分あり得ると思っております。しかし、答申を次回の審議会で形としてまとめたいということもございます。そういうことで、ぜひ、きょう出たご意見をさまざまに検討していただく時間を持っていて、次回の審議会に臨んでいただければというふうに思う次第です。よろしいでしょうか。

もう時間のほうがなくなってしまいました。恐縮でございますが、これで議論のほうは終えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次回のこと等、また資料の請求とかございましたけれども、そういうことも含めまして事務局のほうからちょっとお願いできますでしょうか。

事務局：どうも長時間ありがとうございました。

次回までに、きょういろいろご指摘いただきましたことにつきまして私どもとしましても事務局で最大限できる範囲の資料をおつくりして、次回の審議会にご提示させていただくということでもよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、次回開催でございますが、前回のときにもご了解をいただきましたとおり、6月に開催する予定ということで、6月中に開かさせていただくということでもご了解いただいておりますので、6月中の中で会長等の日程等と調整させていただいて、またご案内をさせていただくということにさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

中丸会長：ありがとうございます。

それでは、6月という予定で最終的な答申案というふうに向かってまいりたいというふうに思います。

本日は、さまざまな貴重なご意見を賜りまして、会議を無事終了することができました。次回までに考えるテーマはたくさん出ておりましたけれども、ぜひまたご検討いただいた上でお集まりいただければというふうに願っております。長時間にわたりご議論いただきましたこと、まことにありがとうございました。

それでは、本日の会議はこれで終了といたします。ありがとうございました。

(午後3時10分 閉会)